

## 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策行動計画）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 令和3年9月～ 職員へのアンケート調査による実態把握
- 令和3年11月～ 研修内容の検討
- 令和4年度～ 研修の実施

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年9月～ 社内報・インターネット等による周知・啓発の実施